

# 倉吉市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2021)

## 1. 目標

倉吉市耐震改修促進計画に定めた目標の達成(2020年度末までに住宅の耐震化率88.5%)に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、倉吉市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

また、本アクションプログラムの取組内容、実績については、毎年更新し、倉吉市ホームページ(以下「HP」という。)において公表する。

## 2. 位置付け

アクションプログラムは、倉吉市耐震改修促進計画に基づき策定する(プログラムは、倉吉市耐震改修促進計画に掲げる政策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次回の計画改正時に位置付けるものとする。))。

## 3. 取組内容・目標・実績

### 令和3年度取組内容

#### 【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する全額補助又は一部補助を実施。
- ii) 住宅の補強設計費に対する一部補助を実施。
- iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。

#### 【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - ・固定資産税の納税通知書にパンフレットを同封<取組み完了予定 2022年度>令和3年度は、納付書払いの人を対象とする。
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修を促進
  - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM送付による耐震改修促進を実施(H28~H30に診断したもの)
- iii) 改修事業者の技術力向上等※
  - ・改修事業者に対する低コスト耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施
  - ・県が作成する鳥取県木造住宅耐震化業者リストを公表する。(HP、窓口等)

※改修事業者の技術力向上等の取組みについては県の取組みに協力するものとする。
- iv) 一般への周知普及
  - ・耐震改修の必要性の周知を実施
  - ・倉吉市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施又は耐震化に関するブース展示
  - ・パンフレットにより制度概要等の周知を実施

計画

### 前年度(令和2年度)の取組実績

- ・小中学校通学路沿いブロック塀の耐震改修について、30戸の戸別訪問を実施。
- ・過去に診断及び設計を実施した未改修の住宅について、フォローアップ及びアンケート調査を行った(8件)。
- ・地区公民館へのポスター掲示や補助チラシの設置などによる補助事業の制度周知を実施。
- ・市報6月号・10月号に補助制度掲載。
- ・HP等での広報を実施。
- ・自治公民館連合会行政懇談会で補助制度案内。

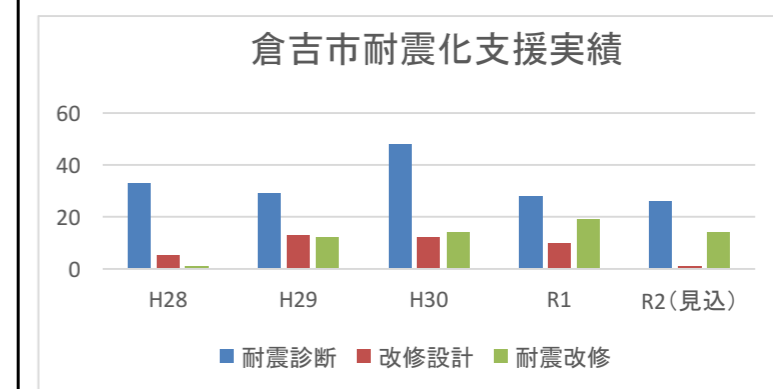
自己評価

### 令和3年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数: 30戸
- ・住宅に対する耐震設計費補助戸数: 10戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数: 10戸
- ・個別訪問orDM送付

### 前年度までの実績

耐震化支援実績						【単位: 戸】
	H28	H29	H30	R1	R2(見込)	
耐震診断	33	29	48	28	26	26
改修設計	5	13	12	10	1	1
耐震改修	1	12	14	19	14	14



個別訪問orDM送付実績						【単位: 戸】
	H28	H29	H30	R1	R2	
個別訪問件数	0	0	97	8	38	38

### 前年度(令和2年度)の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
- ・改修設計及び改修実績が少なかった。

### 改善策

- ・自治公民館等と連携した普及啓発や、補助制度の概要パンフレットのデザイン見直し、補助制度周知ポスターの掲出など、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。